

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月28日
【会社名】	A R アドバンステクノロジー株式会社
【英訳名】	AR advanced technology, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武内 寿憲
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目17番1号
【電話番号】	03-6450-6080
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 竹内 康修
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目17番1号
【電話番号】	03-6450-6082
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 竹内 康修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年11月27日開催の当社第16回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年11月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円

配当総額 65,154,260円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年11月28日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、武内 寿憲、中野 康雄、山岡 択哉、竹内 康修、新家 剛、高橋 英昌、藤宮 宏章、森本 千賀子の社外取締役2名を含めた取締役8名を選任するものであります。

第3号議案 役員報酬制度の改定に伴う、取締役に対する報酬額の改定及び業務執行取締役に対する業績連動型株式報酬に係る報酬決定の件

(1) 改定の趣旨

役員報酬制度を改定し、固定報酬に加え業績連動型株式報酬（譲渡制限付株式）を導入することで、取締役の業績へのインセンティブを強化するものであります。

(2) 報酬総額の上限

固定報酬（現金）：年額総額500百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）

業績連動型株式報酬：対象期間における付与総額300百万円以内、または株式数150,000株以内

(3) 対象者範囲

固定報酬：取締役全員（社外取締役を含む）

業績連動型株式報酬：業務執行取締役のみ

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 剰余金処分の件	27,345	12	-	（注）1	可決 99.89
第2号議案 取締役8名選任の件				（注）2	
武内 寿憲	26,768	589	-		可決 97.78
中野 康雄	27,343	14	-		可決 99.89
山岡 択哉	27,343	14	-		可決 99.89
竹内 康修	27,339	18	-		可決 99.87
新家 剛	27,343	14	-		可決 99.89
高橋 英昌	27,339	18	-		可決 99.87
藤宮 宏章	27,339	18	-		可決 99.87
森本 千賀子	27,339	18	-		可決 99.87
第3号議案 役員報酬制度の改定に伴う、取締役に対する報酬額の改定及び業務執行取締役に対する業績連動型株式報酬に係る報酬決定の件	26,741	616	-	（注）1	可決 97.69

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上